

質問回答書（1回目）

次の工事に関する質問に回答します。

令和6年10月11日

工事名 : R6阿土 椿泊漁港（谷ノ浦地区） 阿南・椿 浮体式係船岸製作据付工事（担い手確保型）

路線名等 : 椿泊漁港（谷ノ浦地区）

工事箇所 : 阿南市椿町谷ノ浦

番号	質問事項	回答
1	弊社では、設備の整っている某工場設備（徳島県外）にて工場製作および躯体工事を行い、据付場所まで海上輸送を考えております。設計と異なった場所で製作した場合の輸送費については、設計変更の対象となるのでしょうか。	設計変更については、徳島県公共工事標準請負契約約款に基づき、発注者と受注者が協議して定めます。
2	杭頭連結材（護岸側）について、実施設計図面（図面番号 46/51）の材料表には、鋼管SKK400 Φ700×12が含まれておりますが、見積参考資料 294/310 枚目 係留杭材料表の杭頭連結材（護岸側）では、鋼管が計上されておられません。設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	杭頭連結材（護岸側）の鋼管SKK400 Φ700×12は計上していませんが、発注者と受注者との協議により実施する場合は設計変更の対象とします。
3	杭頭連結材（沖側）について、実施設計図面（図面番号 49/51）の材料表には、鋼管SKK400 Φ900×15が含まれておりますが、見積参考資料 294/310 枚目 係留杭材料表の杭頭連結材（沖側）では、鋼管が計上されておられません。設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	杭頭連結材（沖側）の鋼管SKK400 Φ900×15は計上していませんが、発注者と受注者との協議により実施する場合は設計変更の対象とします。
4	杭頭連結材の塗装面積について、見積参考資料 304/310枚目 杭頭連結材（護岸側）の鋼管が計上されておられません。また、見積参考資料 302/310枚目 塗装面積集計表に杭頭連結材（沖側）の数量が計上されておられません。設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	杭頭連結材（護岸側）の鋼管塗装は計上していませんが、発注者と受注者との協議により実施する場合は設計変更の対象とします。また、杭頭連結材（沖側）の鋼管塗装は計上していませんが、発注者と受注者との協議により実施する場合は設計変更の対象とします。
5	見積参考資料 設計内訳書 輸送 陸上について、35t分が計上されておりますが、本質問書2、3の鋼管分が計上から漏れているようにと思われます。設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	輸送（陸上）について、本質問書2、3の鋼管分は計上していませんが、発注者と受注者との協議により実施する場合は設計変更の対象とします。